

2021年3月12日

中野区長 酒井直人 様

公益社団法人 日本建築家協会（JIA）
関東甲信越支部 支部長 慶野正司
同 保存問題委員会 委員長 窪寺弘行
同 中野地域会 代表 白江龍三

旧豊多摩監獄正門の曳屋保存に関する要望書

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

貴職におかれましては中野の文化向上のため日々ご尽力なさっていることに、弊会としてここに敬意を表する次第です。

さて、後藤慶二の設計による旧豊多摩監獄正門については弊会から、その建築的・文化的・歴史的価値の重要性・希少性に鑑みての保存要望書を、2014年12月に法務大臣あて、2015年12月に中野区長と教育長あてそれぞれ、また2018年3月には財務大臣あて、提出しております。並行して（一社）日本建築学会からの保存要望もあり、貴区は区民との意見交換会を何回も開かれた上で、2019年2月にはこの正門の現地保存を公表され、弊会からはそのことへの御礼状をお届けした経緯があります。

2年を経た昨年、小学校建設用地西側へ曳屋しての保存への方針転換を区議会へ報告されたことについては、その結論を得るまでに弊会や（一社）東京都建築士事務所協会といった専門家団体による検討参加の機会を頂けなかった点、また検討機会を設けるという区長のお計らいに大きく期待しておりましたがこれが実現しなかった点は、誠に心残りではあります。

検討という点については今後、曳屋保存を選択するに際しても、正門の文化的な価値を損なうことなく移動させるために、ますます高度な技術的検討が求められることは明白です。

さらに、曳屋先においては、広く一般の方々、特に次世代を担う方々に、その文化資産・教育財産としての稀有な価値が共有されるよう、さらには後藤の渾身の作であった旧豊多摩監獄の全体像が伝わるよう、視覚的・空間的に正門を提示するための工夫も必要です。

したがって、仮に曳屋が避け得ない結論だとしても、上記の課題を解決するためには、貴区におかれまして、これまでのように検討過程を庁内に留めることなく、広く衆知を集めて開かれた検討を重ねることで、このかけがえの無い歴史的建造物の保存の意義を最大限に発揮できるよう、ここに格段のご配慮をお願いする次第です。

なお、公益社団法人 日本建築家協会関東甲信越支部、同 保存問題委員会、同 中野地域会といたしましても、その検討において、出来る限りの協力をさせていただき所存であることを、お伝えしたいと存じます。

敬具